

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 宮若市役所

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	92.4%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	92.9%
全職員	91.9%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※ 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
課長相当職	99.6%
課長補佐相当職	100.1%
係長相当職	100.7%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—%
31～35年	97.4%
26～30年	96.0%
21～25年	92.8%
16～20年	85.4%
11～15年	74.2%
6～10年	94.9%
1～5年	90.6%

【説明欄】

- ・指導主事の勤続年数については、前職を含んだ勤続年数として算出している。
- ・会計年度任用職員のうち、報酬を日額または時間額で定める職員については、算出の対象外としている。
- ・男女両方若しくはどちらかに該当者が存在しない場合は、「—」と記載している。

※ 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。